

## 金城ヨシヒデだより



名護市議会議員 金城善英 議会報告



ごあいさつ

まだまだ日中は暑い日々が続いています。皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

去る10月2日、公明党沖縄県本部は、浦添でだこホール（市民交流室）において公明党の山口那津男代表出席のもと第11回沖縄県本部大会を開催し、出席代議員の総員一致により金城勉県議が公明党沖縄県本部代表に選出されました。その後、新役員が発表され、幹事長に上原章県議が就任し、新体制でスタートいたしました。これまで8期16年の長きにわたり県本部代表を務めた系洲朝則県議は党沖縄方面本部長代行に就きました。

大会では、党務活動報告（案）、平成27年決算報告の承認案件2件、及び平成29

年活動方針（案）、県本部大会重点政策（案）の議案2件のそれぞれの趣旨説明、質疑・応答があり一括採決により賛成多数で原案通り決定されました。

これからも、「大衆とともに」の立党精神を貫き、さらなる市民の福祉向上、市政発展のために全力を尽くしてまいります。皆様方の益々のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます。

## 議会報告



金城善英 HP

第184回名護市定例会（9月定例会）は、平成28年9月12日から9月28日までの会期で行われました。平成28年度名護市一般会計補正予算（第3号）を含む市長提出議案7件、認定7件、報告1件、陳情3件、また、追加議案として議員提出の意見書案3件、決議案2件、陳情1件が審議されました。決議1件につきましては、常任委員会へ付託され審議されました。そのほか審査の結果につきましては名護市議会ホームページか「なご市議会だより」第108号（12月初め配布）の議案処理結果一覧をご覧ください。

## 9月定例会一般質問から要旨

ここでは、今定例会でのヨシヒデの一般質問の要旨をご報告いたします。

## 一、市民福祉行政について

質問（1）高齢者だけに限らず、幅広い世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築について

国は団塊の世代が75歳以上となる2025年をめぐり、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進しています。こうした中で、高齢者だけに限らず、幅広い世代を対象とした地域包括ケアシステムの福祉拠点をつくる自治体があります。高齢者だけでなく、子どもや障がい者など、誰でも気軽に立ち寄り、誰でも相談ができる居場所として好評を博しているようです。本市での設置を検討できないかお伺いします。

答弁 先進的事例などの手法を学びながら、本市全庁的な協議が必要になるものと考えており、地域差を含めた将来的なニーズも見据えつつ「必要性」についての協議が必要かと考えています。

質問（2）B型肝炎ワクチンの定期接種対象者の拡大について

平成28年10月からB型肝炎ワクチンの定期接種が生後1歳に至るまでの間にある者を対象に始まります。今議会の補正予算に関連予算が計上されており、国内のB型肝炎ウイルスの感染者は、最大で140万人に上ると推定され、感染すると慢性肝炎から肝硬変、肝がんへと症状が進行する可能性があります。また、B型肝炎ウイルス（HBV）感染者が1歳未満の場合90%、1〜4歳の場合20〜50%、それ以上の年齢になると1%以下の確率でキャリアに移行します。一方、乳児にB型肝炎ワクチンを接種すると95%以上で抗体が獲得され、感染防止効果は20年以上続き、安全性も確認されています。このたびの定期接種対象者は、平成28年4月1日以降に生まれたものに限るとされています。そこで、

ア、平成27年10月1日以降、1歳未満の間に任意接種を受けた乳児に対し、償還払いによる公費助成ができないかお伺いします。

（裏面へ）

(1面からつづく)

答弁 対象者については、平成27年4月1日以後に生まれたものに限るとなっていますので、ご理解をお願いします。

イ、今年10月1日から始まるワクチンの接種

対象者は平成28年4月1日以降に生まれた子で実際の接種は10月から開始されます。対象者は生後2カ月から1歳未満です。1歳を過ぎると定期接種ではなく自費接種となります。このワクチンは3回の接種が必要で、厚労省は標準的な接種時期として生後2カ月、3カ月、7、8カ月を提示しています。しかし、10月から開始される子は生後6カ月からの開始となり、3回目は自費接種となる可能性が高いのです。中略、県内全市町村でも1歳までの定期接種に引き続き、2歳までの公費助成をお願いしたい。(沖縄県小児科医会副会長浜端宏英氏、平成28年9月5日沖縄タイムス論壇。国吉賢医師は、1、3歳までの公費助成。9月8日琉球新報論壇から抜粋)とあり、実施についてお伺いします。

答弁 医療機関への協力依頼や、市民のひろば、名護市ホームページ、接種勧奨ポスター等であらゆる機会を活用し、早めに接種するよう周知徹底し多くの子ども達が定期接種で受けられるよう取り組んでまいります。

質問(3) 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金について

戦後70周年に当たる平成27年には、現在償還中の特別弔慰金が最終償還を迎えることから、国として改めて弔慰を表すため、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」(平成27年4月1日施行)が改正されました。今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、ご遺族に対して、国として弔慰の意を表すために支給されるものです。そこで、ア、本市における戦没者数と支給対象者数

イ、支給対象者の平均年齢

ウ、請求から支給までのプロセスと期間

エ、請求手続き後に死亡した場合の受給権の有無

二、名護葬斎場の環境改善について

質問(1) トイレの改修について

質問(2) 収骨場所へのエアコン設置について

質問(3) 椅子、テーブルが置ける洋間の整備について

三、教育行政について

質問(1) スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会の実施状況と今後の取り組みについて

質問(2) NPO法人名護市体育協会が管理運営しているマイクロスパスについて

質問(3) 市内幼・小・中学校のエアコンの整備状況について

四、河川及び道路の管理について

質問(1) 県管理の屋部川、市管理の東屋部川の河川沿いの除草について

質問(2) 市道九年又線の植樹帯と市道大北4号線の植樹帯と排水路の除草について

五、大浦崎収容所跡の埋葬遺骨の調査発掘について

質問(1) 沖縄戦遺骨収集ボランティア「ガマフヤ

掘について

掘について

掘について

掘について

掘について

無料法律相談のご案内

公明党無料法律相談

日時 毎週土曜日 午後2時から午後4時まで  
場所 公明党沖縄県本部 (098-862-0210)  
(最終土曜日は沖縄市の金城ツトム事務所 098-921-1000)

法テラスコールセンター

電話 0570-078374 平日午前9時～午後9時まで  
土曜日午前9時～午後5時まで

名護市無料法律相談

日時 毎月第2、第4火曜日(祝祭日は繰り下げて開催)  
場所 名護中央公民館2階 第4研修室(電話予約可)  
受付時間 8:30～17:15(平日)相談時間 13:00～16:00  
問い合わせ先 名護市役所総務課 ☎53-1212 (337)

名護市消費生活無料相談室

(毎週月・木曜日 10:00～16:00)  
場所 名護市役所西棟一階守衛室内 ☎53-1212(内線 348)



第11回公明党沖縄県本部大会には、党中央から山口那津男代表が駆け付け、あいさつしました。 2016-10-2

やさしく、深く、面白く、役に立つ政治を毎日わかりやすくお伝えする**公明新聞**を読んでみませんか?

日刊(1ヶ月1,887円/税込)

激しく移り変わる社会・政治の動きを正確な報道で伝えてまいります。

お申し込みは 金城ヨシヒデ 0980-54-1259